



地域包括だより

鈴が峰
地区版

令和6年度【第20号】広島市井口台・井口地域包括支援センター

鈴が峰地区の高齢者見守り活動「おひさまネット」

誰が？

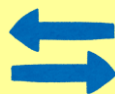
どんな見守り？

「ゆるやかな見守り」
活動が基本

ご近所さんが
一体となって

月に1回程度の見守り
あいさつや、気軽な声掛け

登録している方
(37名)



見守り協力員
(75名)

鈴が峰地区の高齢化率

	平成25年	令和5年
65歳以上:	26.4%	42.3%
75歳以上:	10.4%	23.4%

この10年で高齢者の割合が増加
鈴が峰で暮らしていくには

- ・ 高齢者同士の助け合い
- ・ 地域全体での支え合い



住民同士のつながりが大事、でも鈴が峰は15自治会あり地域によって状況もさまざま
鈴が峰社協さんと相談 “まずはそれぞれ地域の状況を知ろう”



鈴が峰地区自治会 「おひさまネット」意見交換会



全自治会
で開催

参加者 見守り協力員・登録者、自治会役員、民生委員
鈴が峰社会福祉協議会(梅崎さん)、事務局(包括)、西区支えあい課

【見守り登録者・協力員の声】

- ・ 同じ棟や班ならお互い気にかけてるよ
でも違う棟や班の人は全く知らない
- ・ 電気がついてるかな〜と見守ってます
お互いが負担にならないように
- ・ 鈴が峰会館ではいろいろな講座があり感謝
でも会館まで行けない高齢者がいる



【自治会関係者からの声】

- ・ 毎月掃除での見守りできてるよ
高齢な方は顔を出してくれるだけでも
- ・ 「困っている」を発信して欲しい
自治会も個人情報あり把握ができない
- ・ 心配な人の相談先がわからない
緊急時の連絡体制が必要

お互い様で支えあう関係づくり、地域とのつながりが大事
もしもの時に備えて近隣とのつながり作りに「おひさまネット」

「おひさまネット」についてはお気軽に鈴が峰地区社会福祉協議会
または地域包括支援センターへお問い合わせください

2024年1月に施行！

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

“認知症基本法”とは？

認知症の人が自身の尊厳を持ち、希望を抱いて生活を送れるようにするための法律です。

私たちや地域ができることって何だろう？

認知症に関する正しい知識をもち、理解を深めることが大切だね

認知症の特性を知り、対応の仕方を学びましょう。地域包括支援センターでは、地域で認知症サポーター養成講座や、認知症に関する講座を行っています。ぜひお気軽にご参加ください。

地域の皆で見守りながら、さり気なくサポートできたら良いね

ご家族や支援者とも連携しながら、困った様子があれば声かけする等地域でサポートしていきたいですね。認知症カフェには、認知症の方を介護する家族の方もぜひお越しください。

認知症の方で、認知症カフェや集いの場でスタッフとして活動している方もいます。周囲の協力があれば、出来ることは沢山あります。

みんなでやさしい地域をつくろう！

地域包括支援センターを名乗る消費者被害

〇〇さんですね？
70歳代の方に電話をしますが一人暮らしですか？



生活状況の調査をしますが、一人暮らしは何年ですか？

「地域包括支援センター」を名乗り、高齢者が一人暮らしかを探ってきます。その場で答えず一旦電話を切り、地域包括支援センターへご相談ください

広島市井口台・井口地域包括支援センター

☎501-6681 FAX:276-5541

西区井口2丁目5-19(広電宮島線の井口電停から山側すぐ!)

受付時間:8:30~17:15

定休日:土、日、祝、12/30~1/3

※職員が不在にすることがあります。
相談ご希望の方は事前に予約して頂けるとよりスムーズに対応ができます。



青色のひさしが目印です!!

